

報告第9号

令和3年度湯梨浜町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和3年度湯梨浜町健全化判断比率を監査委員の意見を付けて別紙のとおり報告する。

令和4年9月16日 提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

## 令和 3 年度湯梨浜町健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ ( 14.28 )	－ ( 19.28 )	7.6 ( 25.0 )	10.2 ( 350.0 )

注) 括弧内は、早期健全化基準